

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県幸警察署協議会
日時	令和3年5月27日（木）午後1時55分から午後3時15分まで
場所	神奈川県幸警察署
出席者	警察署協議会側 会長以下10人 警察署側 警察署長以下5人
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>「コロナ禍における幸警察署の治安対策の推進について」の諮問に対し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染防止対策の継続推進 ・ 治安対策の継続推進 (電話作戦、戸別訪問、徒歩警ら、パトカーによる広報) ・ 工夫を凝らした情報発信 (交番だより、子供用マニュアル等) <p>との答申を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幸署独自の指針等を作成、注意喚起の貼り紙や一斉放送を実施し、各種行事・イベント等については延期または中止とした。その他、検温・消毒等を徹底し、事件の取扱い時等においてタイベックスーツを適切に活用している。 ・ 平日の日中に署員が各家庭に電話を掛けたり、戸別訪問し詐欺の手口などについて注意喚起を行った。また、徒歩警らやパトカーによる広報活動を継続実施している。 ・ ピーガルクン子ども安全メールの送信、交番だよりの発行及び幸署ホームページへの掲載をしている。 <p>等の説明資料を各委員へ事前に送付した。</p> <p style="text-align: center;">諮問</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う警戒警備総合対策について</p> <p style="text-align: center;">答申</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オリンピック・パラリンピック開催期間中の管内の交通規制、対策についてしっかりお願いしたい ・ 大型商業施設でのテロ防止対策広報、発生時の広報活動もお願いしたい ・ 開催期間中は幸署から警察官が派遣される予定だが、限られた人員でも、管内の事件事故に影響することなく対応していただきたい <p style="text-align: center;">業務説明</p> <p>前四半期（令和3年1月から3月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和3年4月から6月まで）の業務推進重点について各課から資料が配布された。</p>